

令和元年度 第5回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和2年1月30日(木) 午後6時30分～8時00分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】26名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)、
副委員長 是枝 喜代治(東洋大学ライフデザイン学部教授)、
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)、
櫻山 豊夫(東京都結核予防会理事長)、
山田 雅子(聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)、
遠藤 文夫(中央区医師会)、津布久 裕(日本橋医師会)、
寺田 香織(京橋歯科医師会)、中村 章生(お江戸日本橋歯科医師会)、
阿部 円(京橋薬剤師会)、渋谷 泰史(日本橋薬剤師会)
鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会)、
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)、
片山 善明(中央区PTA連合会)、小川 京子(中央区高齢者クラブ連合会)、
岸 雅典(中央区社会福祉協議会)、松木 菊枝(京橋地域町会連合会)、
橋本 彰(月島地域町会連合会)、飯塚 寿子(区民代表)、
島田 育男(区民代表)、
吉澤 衣代(株式会社インターネットインフィニティ)、
小林 哲(レインボーハウス明石)、
浅沼 孝一郎(企画部長)、田中 智彦(福祉保健部長)、
吉田 和子(高齢者施策推進室長)、長嶋 育夫(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉3名

小川 美保子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)、
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)、山本 光昭(中央区保健所長)

(敬称略 順不同)

【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、
小林 寛久(保育計画課長)、早川 紀行(生活支援課長)、
遠藤 誠(障害者福祉課長)、阿部 志穂(子ども家庭支援センター所長)、
北澤 千恵子(福祉センター所長・子ども発達支援センター所長事務取扱)、
清水 一実(高齢者福祉課長)、佐野 浩美(介護保険課長)、
竹内 一正(中央区保健所生活衛生課長)、
鷲頭 隆介(区民部地域振興課長)、木曾 雄一(区民部文化・生涯学習課長)
俣野 修一(教育委員会事務局庶務課長)、
細山 貴信(教育委員会事務局教育支援担当課長)、
古田島 幹雄(社会福祉協議会管理部長)

●傍聴人 1名

●議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 中間のまとめに対するパブリックコメントの結果について

(2) 中央区保健医療福祉計画2020（仮称）推進委員会報告（案）について

(3) 地域福祉専門部会の設置について

3 閉 会

●配布資料

資料 1 中央区保健医療福祉計画2020（仮称）中央区保健医療福祉計画推進委員会報告書（案）

資料 2 「中央区保健医療福祉計画2020（仮称）」中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果について

資料 3 地域福祉専門部会の設置について（当日配布）

参考資料 1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿

参考資料 2 第5回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席図

参考資料 3 第4回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録（当日配布）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
<p>1 開会</p> <p>(欠席者の確認について)</p> <p>(傍聴人の入室)</p> <p>(配布資料の確認)</p>	<p>和気委員長</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p>	<p>開会のあいさつ</p> <p>委員の欠席について報告</p> <p>傍聴希望者の有無について確認</p> <p>傍聴希望1名である旨を報告</p> <p>傍聴人の入室を許可 (傍聴人入室)</p> <p>配布資料を確認</p> <p>議事に入る。</p>
<p>2 議題</p> <p>(1) 中間のまとめに対するパブリックコメントの結果について</p>	<p>和気委員長</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p> <p>鈴木委員</p> <p>春貴管理課長</p> <p>和気委員長</p>	<p>議題(1) 中間のまとめに対するパブリックコメントの結果について説明を求める。</p> <p>資料1「中央区保健医療福祉計画2020(仮称)中央区保健医療福祉計画推進委員会報告書(案)」、資料2「中央区保健医療福祉計画2020(仮称)中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果について」に沿って説明。</p> <p>何かご質問やご意見はあるか。</p> <p>23番(資料2の5ページ)に民生・児童委員の欠員について、区の考え方として「これまで以上に町会・自治会との連携を深めていく」と書いてあるが、町会・自治会との連携を深めると同時に地域の社会的な人材を町会・自治会では把握できないところもあると思うので、町会・自治会に限定せず、もう少し幅広く地域の人材を民生・児童委員の欠員に充てるということを書いていただきたい。</p> <p>民生・児童委員の成り手不足については、この委員会の中でもこれまで議論された。まずは民生・児童委員の存在や職務内容があまり理解されていないので、このPRを進めていくことが重要と思っている。また、鈴木委員からお話があったように、なかなか町会や自治会から人材が見つからないということについては、地域の人材を発掘していくことも一つと思っているので(区の考え方の中に)追加する。</p> <p>書き方として、町会・自治会だけではなくて地域の人材を掘り起こしていくというところまで入れるということだが、よろ</p>

	しいか。
鈴木委員	それでよい。
和気委員 長	では、そういうところまで踏み込んで書くということにした い。 ほかにご意見はないか。
遠藤委員	(資料2の) 6ページの病後児保育について「実態の把握に 努めていく」と書いてある。東京都の補助金を受けて実施して いる所などあるようだが、届出そのものを区で受けないとなか なか病児・病後児保育の実態は分からない。反映が難しいとい うのは困るので、何とか区で把握することができないか。
阿部子ど も家庭支 援センタ ー所長	区の委託で実施している4つの施設については、当然、報告 を受けて把握できる。それ以外は、東京都の基準に沿って行う ということであれば、東京都に申請する時に区を経由するの で、そうして出されたものについては把握が可能と考える。例 えば、どのくらい利用者がいたかを調べることは可能と考える。
遠藤委員	区を通らずに、東京都に直接申請する場合もあるのか。
阿部子ど も家庭支 援センタ ー所長	中央区で実施している病児・病後児保育の基準どおりであれ ば必ず区を経由する。基準どおりでない所は、直接、東京都へ ということではないかもしれないが、独自で実施している所も あると思う。国からの直接補助や、団体から補助を受けている 所などもあるようだが、区ではそこまでは全て把握できていな い。
遠藤委員	お子さんの命を預かるという意味では把握していないとま ずいと考えているので、今後改善して欲しい。今すぐというの はなかなか難しいかもしれないが、情報だけでも入れるように してもらおうと我々としては非常に助かる。
田中福祉 保健部長	委託している部分と東京都に届出をしている部分があり、そ れ以外の部分については届出の義務がないため、区に連絡が入 らない状態である。ただ、一方で、小児科医の先生を通すなど、 いろいろな形で情報が入ってきた場合には区から施設に連絡 を取って状況の確認もしているので、直ぐにはできないが、 徐々にネットワークを張り巡らせながら区として情報の収集 に努めていきたい。
和気委員 長	情報を収集するということ、なおかつ、ここにあるというだ けではなく、それぞれがどのようなことをしているかを把握す ることが重要と思う。 民間企業の保育で、自治体は全く関わりがないので、知らず に子どもが亡くなるといったことがアメリカなどで随分あり、

	日本でもそういった民間の保育サービスが出てきて社会問題になった時期があった。
大竹委員	まさにプライベートの契約なので、民間が運営していて全く把握できていなかった中で、質的な問題など色々な課題があったのだろうと思う。
遠藤委員	<p>事実確認をしていないので言わなかったのだが、病児保育を利用するときに情報で判定したらしく、一度もドクターに会わなかったというケースがあったようだ。</p> <p>そういう話があったので確認してみた。何か事故があっただけからでは遅い。</p>
和気委員 長	<p>病気でどうしても預かってもらわなくてはいけないという状況があるので、いわゆる隙間産業に民間企業が参入してきて、事故が起こる。区の方で、全く情報がなかったというのは困るので、そういった民間サービスがどのように運営されているのかを把握してもらえると区民も安心して利用できる。</p> <p>あとは、ご意見等いかがか。</p>
大竹委員	37番にある児童相談所の設置というところで、23区が設置できることになり、世田谷区、荒川区、江戸川区の3区については先行で、世田谷区は4月から児童相談所を設置する。区の考え方を見ると「今後は児童相談所の設置も見据えながら」という表現になっている。計画等があるならば、明確に書いた方がいいと思うが、区の考え方を確認したい。
阿部子ども家庭支援センター 一所长	<p>中央区としては設置の方向で考えてはいるが、場所の確保、人材の確保などさまざまな課題がある。また、その人材も数だけ集めればいいものではなく、デリケートな事案を扱うため、臨床心理士や児童福祉司など、経験豊富な人材を集める必要がある。</p> <p>当面は、先行の3区の状況、課題などを見ながら、子ども家庭支援センターの職員を児童相談所に派遣し、研修へ行かせるなどして人材の育成を図っていききたい。子ども家庭支援センターの機能強化を図りながら、児童相談所や警察等と連携し進めていききたいと思う。</p>
大竹委員	正しい選択だろうと思っている。今現在、全国で児童福祉司と臨床心理士は2年以下が50%である。それぞれの区が専門職を養成するために研修に出すにしても、東京都も定員がありなかなか受け入れてくれない。ある区では、神奈川の児童相談所や、遠くは大阪や北海道にまで研修に出して専門職を養成しているという現状がある。3区を見ると、子ども家庭支援センターと一体型も分離型もあるため、児童相談所と子ども家庭支

(2) 中央区保健医療福祉計画2020(仮称)推進委員会報告(案)について

和気委員長	<p>援センターの役割分担も含めて区の中でどう考えていくのかは、先行3区の動向を見てということになると思う。養成がなかなかできない現状もあるから、具体的なところは書けないというところだと思う。</p> <p>今、書き込むのは少し難しいと思うので、次の計画や、子ども・子育て支援計画の中で取り上げるという方法もある。中央区は少し様子を見ながらというスタンスでよいと思う。</p> <p>今の話とも関わるが、地域包括支援センターというのは文字どおり地域を包括的に、つまり、おとしよりだけでなく、それ以外の8050問題をはじめとしたかなり難しい問題に対応していく仕組みに変えていくという意見があった。文字どおり、地域包括支援センターをエリアごとに設置し、そこへ相談すればいろいろな形での支援を受けられるという体制へどのように持っていくのか。パブリックコメントの中にもあったが、そういう体制を次のステップか、次の次のステップにぜひ実現してほしい。</p> <p>パブリックコメントは、二人の方から40件程ということで本当に細かく見ていただいた。その中で計画に反映するのは4件、参考にするのは11件ということで、人数は少ないがパブリックコメント自体は良かったと思う。</p> <p>また、区の考え方もかなりはっきりと出ている。区の考え方はホームページに掲出しているのか。</p>
春貴管理課長	公表している。
和気委員長	区はこういう考え方だと理解いただけと思うので、よろしいのではないか。パブリックコメントの結果については、この辺りで終わる。
和気委員長	議題(2)中央区保健医療福祉計画2020(仮称)推進委員会報告(案)について説明を求める。
春貴管理課長	資料1 中央区保健医療福祉計画2020(仮称)中央区保健医療福祉計画推進委員会報告書(案)に沿って説明。
和気委員長	何かご質問、ご意見があればご発言いただきたい。
山田委員	<p>指標としてサービス付き高齢者向け住宅を30戸増やすとある。これはやみくもに増やすだけでいいのか。吟味できるような書き込みが何かしら要るのではないか。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の実態については、そこに暮らす人々が幸せに安全に生活できているのか分からない状況があるので懸念している。幸せと安全が担保できる形のサービス</p>

	<p>付き高齢者住宅が増えるといい。</p> <p>もう一つ、目次を少し細かくして片括弧ぐらいまで載せてもらえると読みやすくなると思う。</p>
和気委員長	<p>目次の話は事務局で受け止めて、少し考えていただく。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の方を事務局からお願いしたい。</p>
清水高齢者福祉課長	<p>サービス付き高齢者向け住宅等の供給の支援戸数が30戸増えているのは、住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなどを行う高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅の建設等にかかる費用助成制度において1棟30戸程度を対象としており、これを目標としたためである。</p> <p>それにあたらぬ住宅ができていいのかというと、区としても望んでいないし、区民の方が安心して住めるような基準に合ったサービス付き高齢者向け住宅が整備されていくべきという観点から、このような数値であると理解いただきたい。</p>
山田委員	<p>民間が整備するものだから行政としてはということはあると思うが、建物だけでなく介護サービスとも密接に関連してくる存在なので、縦割りではなく横串を刺した形で意見交換ができるような場があるといい。</p>
和気委員長	<p>特別養護老人ホームや養護老人ホームなどを山のように整備できないので、従来の高優賃や高専賃のようなものを変えて結局は住宅ということで、見守りのような簡易なサービスが付いたものをつくり、民間に任せるといった流れが来ている。</p>
山田委員	<p>きれいな話で来ているが、実態はちょっとという話がいっぱい耳に届く。</p>
和気委員長	<p>有料老人ホームもそうだが、幅があっていい所はすごくいいのだが、大丈夫かなといった所も随分ある、という話が漏れ聞こえてくる。</p> <p>区としてどんどん増やそうとしていて、何かサービスが必要になれば外付けで事業所から提供してもらおうという話だが、区がその辺りをどう考え、どれほど情報を握っているのか。区で整備しているサービス付き高齢者向け住宅に入居している区民がどのようなサービスを受けているかを把握しているのかという話か。</p>
山田委員	<p>そういうことである。</p>
和気委員長	<p>なおかつ、何か問題があった時に、どのように介入して改善させるのかという質問である。</p>
佐野介護保険課長	<p>介護サービス事業者ではないので、サービス付き高齢者向け住宅に対する指導はなかなか難しいが、高齢者が入居している</p>

ので、当然、高齢者に関する施設に対する苦情は受けている。介護サービスと全く関係しない場合は区として関与は難しいが、居住者が何らかのサービスを利用している施設の場合はきちんと区で現場に指導に入り、何か問題があれば改善報告を受けている状況である。

和気委員
長

バックアップとして権利擁護や苦情申立てなどのシステムがきちんとあれば、何か問題があった時にそのルートで苦情申立てをしてもらうことで区が介入できると思う。

中央区の苦情や権利擁護のシステムはどうか。

私はいま大田区で福祉オンブズマンをしている。行政オンブズマンであるが、独任制なので、区へ申し入れや勧告などによって意見を言える。そういうシステムがあれば、このようなサービス付き高齢者向け住宅についても、このサービスはおかしいという苦情が入れば介入できる。

春貴管理
課長

中央区が実施するサービスについての苦情相談窓口を設置しており、民間のサービスについては設置している状況ではない。それぞれの課で情報をつかんだ段階で指導に入っている。

和気委員
長

契約でサービスを受けている場合、そう簡単に区は行政権限で入れないので難しいと思う。先ほどの保育サービスもそうである。市場化されていて、区の関与外でサービスが提供され、そこで問題が起こるとどのように対処するのかは個人の契約であるから難しい。ただ、福祉サービスや医療、保健のサービスはその人の生活や生命に直接関係してくるので、行政は常に目を光らせておく必要があるのではないかと。少しそういうことを考えていただきたい。

阿部委員

具体的にそうなった時に言いたいことはたくさんあると思うが、どこに連絡したらいいのか。窓口はあるのか。

和気委員
長

区役所の中に総合案内所か何かはあるか。

どこへ苦情を相談すればいいのかという話である。

田中福祉
保健部長

福祉サービスを提供しているのであれば、民間であっても、苦情の申立て窓口は事業所の中に掲示しなければならないことになっている。サービスの種類によって、東京都などサービスを認定している所があり、苦情に対して対応しなければならないことを必ず掲示しなければならない。民間の事業者がきちんと運営しているかどうかという点では、まずそういった制度が一つある。

また、区でどこまで対応できるかについては、福祉サービスに関する第三者の苦情申し立て委員会や窓口を設置しているので、いったんは福祉保健部にご連絡いただくしかないと思っ

	<p>ている。</p> <p>他に、内容によって消費者系であれば消費者問題を扱う窓口もある。窓口ということであれば、全てに答えられるかは分からないが、一度、福祉保健部に連絡いただくしかない。</p>
和気委員長	<p>介護の関係であれば運営適正化委員会などがあるのでつなげていくことができると思うが、それ以外の問題はどうかということがある。</p>
春貴管理課長	<p>実態として、苦情相談窓口では区が提供しているサービスの苦情以外の相談も受けている。苦情相談窓口に上げられたもののうち、委員会へ上げて検討するのは区のサービスになる。それ以外のものについては、できる限り消費生活センターなどへつなげ、相談者の対応ができる形をとっていく。</p>
阿部委員	<p>おそらく、そこへ電話しても実際には現場に意見は届かないと思う。</p> <p>こちらはそこでしていることを直してもらいたい訳だが、詳しく説明すると薬局が言ったという話になってしまうだろうし、具体的なことを言い過ぎると難しい。</p> <p>力のある所、例えば保健所のような所から言ってもらわないと何も変わらない。</p>
和気委員長	<p>一人でクレームをつけることには限界があると思う。したがって、行政に苦情を申し立てて、行政が受け止めて必要があれば指導や勧告をして変えていくことになる。そういうルートやチャンネルなどをはっきりさせることは地域福祉では大事である。</p> <p>10～15年ほど前、最初に地域福祉計画が出てきた時は「地域福祉権利擁護事業」といったものがあり、権利擁護と地域福祉がリンクしていた。権利擁護というのはその当時、地域福祉の柱の一つになっていたのだが、「日常生活自立支援事業」と名前が変わり、地域福祉権利擁護事業という事業名がなくなってしまったため、地域福祉の中で見えなくなりつつある。</p> <p>今日のご意見があったということで、区で少し考えていただきたい。権利擁護をしっかりとバックアップして、安心安全に使えるサービスにしてもらわなくてはいけないということで、行政の責任は非常に大きいので考えていただきたい。明日から福祉オンブズマンをつくってくださいと言っているわけではないが、そういうものもあってもいい。</p> <p>あとは、いかがか。</p> <p>では、最後に先生方から一言ずついただきたい。</p>
大竹委員	<p>私は子ども関係だが、中央区子ども・子育て支援事業計画の</p>

是枝副委員長

上位にこの計画があるということになっているので、今後、上位にあるこの計画をしっかりと踏まえた上で、子どもに関する計画を意識しながら進めていきたいと改めて思ったところである。

パブリックコメントなどでいろいろな意見をいただき、本編そのものについてはしっかりされてきたものだと思うが、書かれたものをどう具現化していくかが一番大きな課題だと思う。

例えば、私は障害関係で仕事をしているので、リーフレットをいろいろ配付したとしても、それが障害者差別の取組につながるかはなかなか難しい問題であるし、学校教育の中で多様性を認める教育の推進は、学校によって管理職の考え方や末端の先生方の捉え方はいろいろあると思う。

今、中央区ではないが、現に障害のある子がインクルーシブ教室でいじめにあって転校せざるを得なくなったという事例があるといった実態があるので、その辺は管轄する立場としての行政が指導していくというところも一つの大きな課題ではないか。

絵に描いた餅にならないようにこれを本当に末端に浸透させていく方法で進めていただければと思う。

櫻山委員

今日は保健所長の山本委員や健康推進課の吉川課長は欠席だが、おそらく新型コロナウイルスの感染者に対する対応であったと思う。中央区は人が集まる所でもあり、こういう危機管理は非常に重要なテーマである。この計画の中で主に新型インフルエンザ対策について触れているが、新型コロナウイルス感染症、肺炎がどのくらいの致死率か、どのくらいの感染力かまだまだ分からないところが多い。現段階でははっきりとしたことは言えないものの、新型インフルエンザ対策を準用していくことで対応が十分可能だと思う。

山田委員

そういう意味では、この計画は非常によくできている。

いろいろ意見を汲み取っていただきありがたい。

暮らしというのは、いろいろな要素が入っている中で、行政の縦割りをつないでいくのがこの報告書になっていくと思う。ぜひ多くの方に手に取って読んでいただき、私は私なりに学内の人々に宣伝し、大学として何ができるのかを具体的に考えながら発信していきたいと思った。今後ともよろしく願いしたい。

和気委員長

他に特段にご意見がないようであれば、本日、委員の皆さんから出されたご意見、ご提案を反映し、最終的な報告書とさせ

(3) 地域福祉専門部
会の設置について

		<p>ていただきたい。</p> <p>計画自体は区で作成することになるので、最終的な確認と了承については、私、委員長に一任ということによろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
和気委員 長		議題(3)地域福祉専門部会の設置について説明を求める。
春貴管理 課長		資料3に沿って説明。
和気委員 長		<p>何かご質問やご意見があるか。</p> <p>特に今回の計画の策定過程で地域福祉専門部会に出られた方、こういう専門部会を計画後につくって検討していくことについて何かご意見はあるか。</p>
岸委員		<p>今回は任期が長いと思った。それから、包括的支援体制の具体的取組は、なかなか多方面にわたる課題でもあるので、どこまで具体的に詰められるのか疑問を持っている。</p> <p>前の専門部会では調査やヒアリングなどもしたが、今回の専門部会は協議中心になるのか。</p>
春貴管理 課長		<p>庁内会議等で案を検討し、その後に専門部会での意見を取り入れながら、修正等をしていきたい。</p> <p>協議中心の専門部会と考えている。</p>
和気委員 長		<p>社会福祉協議会も地域福祉活動計画を立てている段階であるから、整合性を取りながらこの計画がどう進んでいくのか進行状況をしっかり把握していく一つの場としてこういう部会をつくろうということだと思う。今回、10名ぐらいでかなり深くいろいろな議論ができたので、もう少し人数を絞った形でそういう場をつくっていくことはいいと思う。</p> <p>では、特段に他にご意見がないようでしたら、こういう部会を設置することについてはご了承いただいたということにさせていただきます。本日の議題は以上である。これ以降の進行については、事務局にお返しする。</p>
春貴管理 課長		それでは、最後に、改めて委員を代表して中央区保健医療福祉計画推進委員会の和気委員長よりごあいさつをお願いしたい。
和気委員 長		<p>諸先生方の中で大役を拝命し、気が付けば1年間、このような計画を策定してきて、ようやく少しほっとしている。夏あたりは少し心配したところもあったが、お手元にある形でまとまったので、少し肩の荷が下りた。これを区で受け止めていただき、一つ一つきちんと施策を進めて欲しい。</p> <p>表題は保健医療福祉計画であるが、社会福祉法が改正されたことを受けて策定される「地域福祉計画」に相当すると考える</p>

3 閉会

春貴管理
課長

べきだと思っている。地域福祉計画が児童福祉や障害福祉や高齢福祉の上に立つ上位計画として位置付けられた。要するに、地域で児童福祉なり障害福祉なり高齢福祉を進めていく方向へ進んでいるということで、地域包括ケアシステムや地域共生社会と強く言われるようになり、地域福祉があらためて重要な時代になってきた。8050問題やひきこもりの問題、新型のウイルスが出てきた時にどう対応するかなど、いろいろな問題を「地域」という場で解決していくということである。難しい問題ではあるが、非常に重要であるということで、領域を越えた問題として議論がなされてきたと思っている。

地域は、包摂、つまり温かく優しくいろいろな人たちを包み込む場であると同時に差別と偏見があつて、社会的に弱い立場の人たちを排除してしまう部分があり、もろ刃の剣のようなどころがある。われわれはそれをよく認識した上で、ぜひ包摂の論理で地域福祉を進めていかなければいけないと思っている。

人口が増え、今度はオリンピック・パラリンピック後にその跡地に人口がさらに流入し、中央区はこれから変動していく所だからこそ、ぜひ地域福祉を推進していただきたい。そのための指針としてこの計画が策定されたと理解している。

今後、行政、事業者、そして区民の方々がこれを受け止めてそれぞれの立場で行動するというと同時に、できていない部分があれば批判していただき、次のステージに向けてより良い中央区の地域福祉を築いていただきたいと思う。

本日、推進委員会からの最終報告を受け、今後は区において保健医療福祉計画2020について庁内決定をし、3月に策定という流れで予定している。新たな計画の策定後は、その理念である「みんなで支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区」を区民一人一人の方々に知っていただき、支えあいのまちづくりを進めていくこととなる。

今後、検討を進めている施策や具体的な取組など、引き続き中央区の地域福祉を推進していくため、来年度以降も皆さま方にご協力いただきたい。

具体的には、専門部会の開催、計画の評価に向けた検討のための本推進委員会も年度の後半に開催できればと考えている。推進委員会の委員の任期は3年間なので、次回開催については詳細が決まり次第お声掛けするので、引き続きどうぞよろしくをお願いしたい。

なお、区では来年度、地域ごとにまずは新しい計画を周知し、身近な地域における支えあいのまちづくりに向けて課題の共

有や地域のネットワークづくりを進めていただくため、地域活動、地域支援を行っている方々を中心にお集まりいただく場を設けることなどを考えている。

最後に、福祉保健部長の田中より一言ご挨拶させていただく。

田中福祉
保健部長

平成30年の現行計画の評価・点検から始まり、本日に至るまで8回ご議論をいただいている。また、地域福祉専門部会等を通し具体的かつ活発なご意見をいただいた。お陰さまで、中央区版の地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制についても、圏域の設定、地域や区民の方々の関わりも含め、一定程度の整理ができたと思っている。この計画については、全ての個別の分野別計画の方針となるようなものだと思う。

本年度、同時並行的に策定している子どもの分野においても当然反映しているところであるが、来年度に向けては、障害や高齢の分野、さらには社会福祉協議会における地域福祉活動計画の策定作業に移っていく。その際、今回、皆さまにご議論いただいた計画を指針としてしっかりと反映させていきたいと考えている。

また、この計画の中にある施策については、縦割りになることなく、まずは区役所の中の連携から始めながらしっかりと推進してまいりたい。委員の皆さまには、これまで本当にいろいろとご協力いただき、御礼を申し上げます。

また、今後ともこの計画の推進にあたり、ご意見をいただくことになると思うので、改めてご協力をいただきたい。

春貴管理
課長

それでは令和元年度第五回中央区保健医療福祉計画推進委員会を終了する。今年度の会議は、今回をもって終了となる。

以上